

第3期総合戦略における戦略と施策（第2期からの見え消し）

資料3（別紙2）
修正ver

I 芦屋の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる

黄色セルはデジタルKPI（13件）

~~1~~シティプロモーション ※「芦屋流おもてなし」と統合し戦略を展開

No.	実施項目 実施概要	第2期KPI
①	芦屋流情報発信プロジェクト 担当課：企画政策課	プロモーションの件数 (累計) 90件
	ポータルサイトや、SNSなどを活用した効果的な情報発信を推進します。また、イメージキャラクター「アッシー」やロゴマーク、プロモーションツールを活用した、統一イメージでの町の情報発信を推進します。 ⇒「2-②」町民むけ情報発信プロジェクトと統合。名称は「芦屋流情報発信プロジェクト」とする。	

第3期KPI	基準値（基準年度）
/	/

~~2~~1 芦屋流おもてなし

No.	実施項目 実施概要	第2期KPI
④ ②	効果的な観光案内の推進 担当課：産業観光課（商工観光係） 町内の事業所などに共通ののぼりや看板、ステッカーなどを掲出し、どこでも共通の情報発信やおもてなしができる「まちかど観光案内所」の設置を町内の事業所などに「あしやナビガイドブック」を配架するとともに、SNSを活用した観光スポットの紹介動画など観光案内を推進します。また、一定基準以上のおもてなしができるよう事業所向けの研修制度や、町民ボランティアによる観光あわせて、住民ガイドの育成に取り組みます。むとともに、イベント告知や旬な情報発信などを行う看板などの整備・充実を図るとともに、スマホアプリによる観光案内や情報発信について調査研究し、導入にむけて取り組みます。をSNSなどを活用して行います。	まちかど観光案内所数 (累計) 85箇所
	町民むけ情報発信プロジェクト 担当課：企画政策課（シティプロモーション係） ポータルサイトやSNSなどを活用した効果的な情報発信を推進します。また、イメージキャラクター「アッシー」やロゴマーク、プロモーションツールを活用し、統一イメージでの町の情報発信を推進します。 町民が町の魅力や旬な情報を知るために、SNSなどを活用し、情報共有できる仕組みづくりを図り、さらに情報発信を町外だけでなく、町内に対しても行うことで、町民住民が芦屋町の魅力に気づき、自ら情報発信していく機運づくりを推進します。また、町の魅力を知るための取り組みとして、体験プログラムなどの実施や、「おもてなし」をスローガンにした取り組みを推進します。 ⇒「1-①」芦屋流情報発信プロジェクトと統合。名称は「芦屋流情報発信プロジェクト」とする。	

第3期KPI	基準値（基準年度）
観光スポット紹介動画 (R11) 5件	1件 (R5)
あしや砂像展Instagram 投稿件数（5年間の累計） 130件	26回 (R5)
プロモーションサイトの 新着件数（5年間の累計） 95件	13件 (R5)
公式フェイスブック・公式 Instagramの投稿 件数（5年間の累計） 1,350件	269件 (R5)
公式フェイスブック・公 式Instagramのフォ ロワー数 (R11) 2,600 人	1,503人 (R6.9月)

③	芦屋町ふるさと観光大使の推進	芦屋町ふるさと観光大使によるシティプロモーション件数（累計）60件
	担当課：企画政策課（シティプロモーション係）	
	町の魅力を広く県内外に発信し、町の認知度及びイメージの向上を図るため、様々な分野で活躍している人を「芦屋町ふるさと観光大使」として任命し、町の観光情報などの発信によるプロモーション活動を推進します。	

芦屋町ふるさと観光大使（R11） 2人	1人（R5）
芦屋町ふるさと観光大使によるプロモーション件数（5年間の累計）120件	24件（R5）

3-2 地域資源を活生かした観光の魅力づくり

No.	実施項目 実施概要	第2期KPI
①	海岸線や海を活生かした魅力向上プロジェクト 担当課：産業観光課（商工観光係） 海浜公園や夏井ヶ浜はまゆう公園の整備、洞山エリアの観光整備など、変化に富んだ海岸線を活生かした魅力づくりを推進します。また、 ビーチサッカーやビーチバレーなど良質な砂を活かしたビーチスポーツ等が親しめる環境整備を進めます。さらに、 花火大会や砂像展など既存イベントの充実・魅力向上を図るとともに、 町民住民 町内各事業者との連携強化を推進し、 新たな観光資源の発掘に努めます。町内回遊性の向上を図ります。	観光入込客数 654,000人
②	歴史・文化資源魅力向上プロジェクト 担当課：芦屋釜・歴史文化課 町内外の人々に、町の豊かな歴史・文化をより知ってもらうために、 芦屋歴史の里を核として、 歴史・文化資源の情報発信や ネットワーキ化、それらを活用した体験プログラムとの連携をなどの実施を 推進します。 また、芦屋歴史の里の魅力向上のため、 企画展や体験型講座などの充実を図ります。常設展の展示内容の充実を図るとともに、特別展などを実施します。	芦屋歴史の里年間来場者数 5,000人
③	着地型観光の推進 担当課：産業観光課（商工観光係） 芦屋町観光協会と連携し、既存の体験プログラムの充実及び外国人観光客向けの体験プログラムの推進を図ります。また、町内を回遊できる仕組みとして、 レンタサイクルの複数箇所への設置について検討します。事業を推進します。	あしや体験隊プログラム実施件数（累計） 93件

第3期KPI	基準値（基準年度）
観光入込客数（R11） 637,000人	587,604人（R5）
町内周遊施策件数（5年間の累計） 10件	2件（R5）
芦屋歴史の里年間来場者数（R11） 5,000人	3,010人（R5）
芦屋歴史の里特別展の開催数（5年間の累計） 10回	2回（R5）
あしや体験隊プログラム実施件数（5年間の累計） 200件	47件（R5）
レンタサイクル利用者数（5年間の累計） 20,000人	3,823人（R5）

④ ③ ③	ボートレース芦屋との連携した魅力発信 担当課：産業観光課（商工観光係）	連携事業による来場者数 (累計) 98,000人
	ボートレース芦屋でのパブリックビューイングや映画上映、音楽イベントの開催、「ASHIMU CAFE (アシムカフェ)」や駐車場を活用したイベントの開催、バックヤードツアーなど体験型イベントの実施について検討を進めます。 と連携し、本町の観光情報の発信や観光PRを実施し、町内回遊性の向上や魅力発信を図ります。あわせて、ボートレース芦屋と連携したイベントを実施し、本町とボートレース芦屋の双方の魅力を発信します。	
	⇒戦略4と5を統合した「芦屋ならではの魅力づくり」に移行	

モーヴィ芦屋を活用した情報発信件数（5年間の累計） 25件	5件（R5）
ボートレース芦屋連携イベント実施回数（5年間の累計） 5回	0回（R5）

4 オンリーワンの芦屋釜を活かした魅力づくり ※戦略4と5を統合「3芦屋ならではの魅力づくり」に

No.	実施項目 実施概要	第2期KPI
3 ①	芦屋釜の里魅力向上プロジェクト 担当課：芦屋釜・歴史文化課	芦屋釜の里年間来場者数 20,000人
	芦屋釜の里を茶の湯文化を体験できる施設として活用するとともに、観光資源として活用するため、集客の仕組みづくりや町内観光施設などと連携した回遊の仕組みづくり、外国人観光客の受入れ対応の充実に取り組みます。また、 鋳物師（いもじ）と連携した体験プログラムの創出、お土産品の開発を推進します。あわせて、芦屋釜の認知度向上と鋳物師の地場化を推進するため、企画展の実施や芦屋釜復興の取り組みについて情報発信に取り組みます。 するとともに、重要文化財指定芦屋釜の活用を図ります。	

第3期KPI	基準値（基準年度）
芦屋釜の里年間来場者数（R11） 20,000人	11,650人（R5） ※ただし、臨時休館期間あり
芦屋釜の里企画展の開催数（5年間の累計） 10回	2回（R5）

5 芦屋港レジャー港化 ※戦略4と5を統合「3芦屋ならではの魅力づくり」に

No.	実施項目 実施概要	第2期KPI
④ ③ ②	芦屋港のレジャー港化推進 担当課：芦屋港活性化推進室	芦屋港における年間訪問者数 15万人
	福岡県が管理する地方港湾芦屋港を、観光レジャー要素をもつ港の機能に変更し、周辺機能と一体的な空間形成を図ることで、本町の海の魅力を生かした地方創生・観光まちづくりを推進します。 観光振興や地域経済の循環に寄与する拠点として、既存港湾施設の有効活用や必要な機能の整備、これに伴う人材育成や管理運営組織の形成を推進します。 港の特性を生かし、ボートパークや、「釣り文化振興促進モデル港（国土交通省指定）」としての海釣り施設、漁協の近さを生かした水産物や豊富な農産物を活かした飲食・直売施設、年間を通じた賑わいづくりとして砂像の屋内展示を想定した全天候型施設の整備をはじめ、既存港湾施設を活用した官民連携による商業施設整備や、緑地帯・砂浜を有効活用したの有効活用によるアクティビティの導入といった、他にない特徴的な空間を形成し、港を中心とした周辺地域に新しい人の流れを創出します。また、港湾施設の管理運営体制として、港は新たに海の玄関口としての活用が期待でき、広域観光の拠点としての役割を担うことを目指し、福岡県と連携し、他地域の海の駅との連携を図ります。さらに、空間形成に伴う管理運営体制組織の形成を図る必要があるため、地域に密着し根差した持続可能な組織形成のために向けて、外部人材を登用し、地域の人材育成・ネットワーク化を図るとともに、賑わい創出のため住民の機運醸成に取り組めます。	

第3期KPI	基準値（基準年度）
芦屋港における年間訪問者数（R11） 150,000人	0人（R5） ※開業前のため
ボートパーク利用率（R11） 86%	0%（R5） ※開業前のため

6-4 芦屋流移住・定住の推進

No.	実施項目 実施概要	第2期KPI
①	<p>移住・定住促進プロジェクト 担当課：環境住宅課（住宅係）、企画政策課（企画係）</p> <p>移住・定住のための効果的な町の制度を情報を発信するとともに、「定住促進奨励金制度」を推進し、定住支援策を図ります。に取り組みます。地方創生推進交付金あわせて、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した、「移住支援事業」を福岡県と連携して推進し、東京圏からの移住支援策を図ります。県外からの移住支援策を講じます。</p> <p>⇒「4-③」東京圏からの移住推進と統合。名称は「移住・定住促進プロジェクト」とする。</p>	<p>・助成事業による移住・定住者(累計) 340世帯</p>
②	<p>空家有効活用プロジェクト 担当課：環境住宅課（地域振興・交通係）</p> <p>空家バンクの情報発信による物件流通を促進を周知・活用するとともに、「中古住宅解体後の新築住宅建築補助金制度」を推進し、空家の改善対策を図ります。</p>	<p>・空き家の有効活用件数(累計) 40件</p> <p>(中古住宅解体後の新築住宅建築補助金交付件数と空家バンク売買契約及び賃貸契約件数)</p>
③	<p>東京圏からの移住推進 担当課：環境住宅課、企画政策課</p> <p>地方創生推進交付金を活用した、「移住支援事業」を福岡県と連携して推進し、東京圏からの移住支援策を図ります。</p> <p>⇒「4-①」移住・定住促進プロジェクトと統合。名称は「移住・定住促進プロジェクト」とする。</p>	<p>助成事業による移住者(累計) 10世帯</p>

第3期KPI	基準値（基準年度）
移住セミナーの開催・出展回数（5年間の累計） 5回	1回（R5）
定住促進奨励金を活用した移住・定住世帯（R9までの累計） 100世帯 ※R9で補助制度が終了する予定	30世帯（R5）
移住支援金を活用した移住世帯（5年間の累計） 3世帯	1世帯（R5）
空家バンクの売買・賃貸契約件数（5年間の累計） 5件	1件（R5）
中古住宅解体後の新築住宅建築補助金交付件数（R9までの累計） 10件 ※R9で補助制度が終了する予定	3件（R5）

II 芦屋ならではのしごとづくりを進める

~~1 海を活かした観光型ビジネスの創出 ⇒ 削除~~

No.	実施項目 実施概要	第2期KPI
①	海が見える・海を活かしたショップの起業・誘致 ⇒ 削除 担当課：産業観光課（商工観光係）	海岸線や海を望む立地に出店した店舗数（累計）3件
	海が見える立地や、海の素材を活かした、小規模な店舗（飲食店や雑貨店など）の起業支援や誘致を図ります。併せて、マリンレジャーに関連した、店舗の誘致を図ります。 ⇒海が見える立地での誘致が難しく、事業推進が困難なため。	
②	水産物を活かしたビジネスの創出 ⇒ 削除 担当課：産業観光課（農林水産係）	水産物加工品開発数（累計）3件
	豊富な水産物の直売の仕組みや、特産品開発、加工品開発、販路拡大などにより雇用の拡大や新たなビジネスチャンスの創出支援を図ります。 ⇒「4-①」地域産品の名産化の推進や「4-②」学校給食への地元産推進物の提供に移行	

第3期KPI	基準値（基準年度）

~~2 1 芦屋ならではの起業の事業者支援~~

No.	実施項目 実施概要	第2期KPI
①	IT・クリエイターの起業・誘致 ⇒ 削除 担当課：産業観光課（商工観光係）	起業件数（累計） 3件
	設備投資が少なく個人でも起業できるIT関連やデザイナー・ライターなどクリエイターの起業支援や誘致を推進します。 ⇒IT・クリエイターの企業誘致に特化した新たな事業について、実施計画においても平成30年度に創業促進支援事業補助金を加えて以降、新たな施策を推進する予定がない。	
②	空店舗・空家を活かした起業・誘致 担当課：産業観光課（商工観光係）	空き店舗等活用補助金の新規交付件数（累計）16件
	空店舗や空ビル、賃貸住宅や空家の実態を把握するとともに、それぞれの環境に応じたリニューアルを支援することで、効果的な利活用を図ります。また、空事務所等を活用したサテライトオフィスの誘致を図ります。 空き店舗等活用事業及び空き店舗バンクを実施し、空き店舗などの利用促進、商業の振興及びまちのにぎわいづくりを推進します。	

第3期KPI	基準値（基準年度）
空き店舗等活用事業補助金の新規交付件数（R9までの累計）15件 ※R9で補助制度が終了する予定	7件（R5）
空き店舗バンク登録数（R9までの累計）10件 ※R9の補助制度終了にあわせて終了予定	3件（R5）

①	農業・漁業の事業者支援 (新規)	/
	担当課：産業観光課 (農林水産係)	
	芦屋産の農産物・水産物の消費拡大や取高増加への取組を実施するとともに、施設・設備の整備支援を行うことで、農業・水産業事業者の支援を行います。	

一人当たりの水産物取扱高 (R11) 3,650千円	3,616千円 (R5)
認定農業者数 (R11) 15人	13人 (R5)

3-2 活力ある事業所づくり

No.	実施項目 実施概要	第2期KPI
①	プレミアム商品券の発行 担当課：産業観光課 (商工観光係)	プレミアム付商品券年間発行総額 80,500,000円
	商工会が発行する、町内の既存店舗で消費できるプレミアム付商品券の発行を支援することにより、町内の既存店舗利用を促進し、消費喚起と活力ある事業所づくりを推進します。 商工会が発行する電子商品券を含むプレミアム付き商品券の発行を支援します。町内の既存店舗で消費できる商品券の発行を支援することで、既存店舗の利用を促進し、消費喚起と活力ある事業所づくりを推進します。	
②	町内事業者への支援 担当課：産業観光課 (商工観光係)	支援制度新規申請件数 (累計) 180件
	現行の制度融資を推進し、町内事業者の事業拡大や設備投資などの支援を行います。	
③	雇用の確保対策 担当課：産業観光課 (商工観光係)	新規雇用者数 (累計) 44人
	企業誘致条例に基づく取り組みや及び創業促進支援事業補助金を活用した実施し、企業誘致や起業の支援等によりを行うことで、雇用の増加を図ります。また、企業誘致条例がより活用しやすくなるよう見直しを検討します。	

第3期KPI	基準値 (基準年度)
プレミアム付商品券発行総額 (R11) 84,000千円	202,500千円 (R5) ※国の物価高騰支援あり
プレミアム付商品券発行総額に対する電子商品券の割合 (R11) 50%	20% (R5)
制度融資新規利用件数 (5年間の累計) 50件	15件 (R5)
企業誘致条例・創業促進支援事業補助金を活用した新規雇用者 (5年間の累計) 25人 ※R9で補助制度は終了する予定	18人 (R5)

4-3 地産池消の推進

No.	実施項目 実施概要	第2期KPI
①	芦屋産品の消費拡大推進 ⇒ 地域産品の名産化の推進 担当課：産業観光課 (商工観光係、農林水産係)	ブランド認定件数 (累計) 25件
	芦屋産品を町内で販売できる仕組み (空店舗の活用等) や、飲食店において芦屋産品が提供できる仕組みづくりを推進します。また、ブランド認定制度を実施することにより付加価値を高めるとともに、町内外への販路拡大の取り組みなど関係機関と連携し推進します。 本町の主な農作物、水産物が「芦屋町に来たら食べたい・買いたい名産品」となるよう、飲食店での提供の促進やフェアなどのイベントを通じた情報発信により認知度向上に努めます。あわせて、ブランド化などを図るとともに販路拡大に取り組みます。	

第3期KPI	基準値 (基準年度)
ブランド認定新規認定件数 (5年間の累計) 25件	2件 (R5)
イベント出店件数 (5年間の累計)	9件 (R5)

②	農商工等連携事業の推進 ⇒ 削除 担当課：産業観光課	・農商工等連携事業数 (累計) 20件
	農林水産業と商業・工業等が産業間の壁を越えて連携し、一部の農漁業者と製造業で新商品の開発や販路開拓等を実施しています。今後は、新たな事業者のマッチング及び新商品の開発を支援します。 ⇒「3-②」地域産品の名産化推進として取り組む	
③	直売所等の整備推進 ⇒ 削除 担当課：産業観光課	・直売所の開業年度 令和5年度
	芦屋産品の直売機能をはじめ、地産地消の推進や観光情報の拠点としての機能、地域住民の生活機能向上のための小さな拠点機能等を併せもつ、直売所等の整備について検討します。 ⇒「I-3-②」芦屋港のレジャー港化推進で管理	
②	学校給食への地産地消の推進 (新規) 担当課：産業観光課 (農林水産係)	
	芦屋産の農産物と同様に水産物も学校給食で提供することで、地元水産物に関心を持ってもらい、地産地消を推進します。また、地産地消の重要性を知ってもらうとともに、食からの水産物離れを抑制します。	

学校給食への地元水産物の提供回数 (5年間の累計) 5回	0回 (R5)

III 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

1 結婚・出産の希望実現

No.	実施項目 実施概要	第2期KPI
①	出会いの場の創出 担当課：健康・こども課 (子育て支援係)	支援事業件数 (累計) 12件
	婚活セミナーやイベント開催などを支援し、出会いの場を創出します。結婚を望む人たちに出会いの場を提供し、出会い・結婚を支援します。また、民間団体や航空自衛隊芦屋基地等との連携による福岡県及び近隣自治体と連携し、若者の出会いの場づくりを推進します。	
②	妊娠期から出産までの支援充実 担当課：健康・こども課 (健康づくり係)	合計特殊出生率 1.83 (令和4年度)
	不妊治療費助成制度や出産祝金交付事業を推進するとともに、妊娠期から出産までの相談や支援を ります。推進します。	

第3期KPI	基準値 (基準年度)
出会いの場の提供回数 (5年間の累計) 5回	1回 (R5)
出会いの場の参加者数 (5年間の累計) 80人	15人 (R5)
妊娠8ヶ月アンケートの回収率 (R11) 100%	94.3% (R5)
妊婦健診の受診率 (R11) 100%	94.3% (R5)

③	新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度の推進	補助金新規交付件数(累計) 140件
	担当課：環境住宅課（住宅係）	
	「新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度」を推進し、新婚世帯や子育て世帯の移住や定着を図ります。	

新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金の新規交付件数（R9までの累計） 40件 ※R9で補助制度が終了する予定	8件（R5）
--	--------

2 芦屋の子どもこどもは芦屋で育てる教育環境づくり

No.	実施項目 実施概要	第2期目標値 及び備考など
①	学校・家庭・地域の連携強化 担当課：学校教育課（学校教育係） 「芦屋の子どもこどもは芦屋で育てる」をキーワードに、学校・家庭・地域が連携するとともに、幼稚園・保育所（園）・小学校・中学校の連携による一貫した教育に取り組むことで、豊かな心の育成と学力の向上、特別支援教育を推進します。また、特別支援教育の充実に努めます。支援を要する児童生徒の情報共有、将来を見据えた継続した支援を行うため、幼稚園・保育所（園）・小学校・中学校の連携強化を図ります。	教育の充実に関する住民満足度の構成比率 75.0%
	英語教育の充実（新規） 担当課：学校教育課（学校教育係） 生涯にわたって必要とされる英語によるコミュニケーション力の育成を図るため、英語教員とALTによる授業、体験型英語学習、英語検定試験の受験料の全額補助により、英語力の向上を推進します。また、授業などで学んだ英語力を実践する場として、小学生は北九州英語村での英語体験活動、中学生は海外ホームステイ事業を英語教育における最終的な目標と位置づけ、英語教育の充実に努めます。	
③	ICT教育の推進（新規） 担当課：学校教育課（学校教育係） 教師用デジタル教科書の全教科導入や授業支援ソフトにより、ICT機器を効果的に活用した授業を実践します。また、学校からの課題や学習支援ソフトの活用など、タブレットの持ち帰り学習を推進します。	

第3期KPI	基準値（基準年度）
小中一貫教育連携授業・協議会の実施回数（5年間の累計） 5回	1回（R5）
幼・保・小・中への巡回相談実施回数（5年間の累計） 210回	43回（R5）
オンライン英会話授業の実施回数（5年間の累計） 15回	3回（R5）
英語活動体験・海外ホームステイ事業の実施回数（5年間の累計） 10回	2回（R5）
教師用デジタル教科書の導入率（R11） 100%	100%（R5）
授業でのICT機器の活用率（R11） 90%	52.5%（R5）

3いきいき子育て支援

No.	実施項目 実施概要	第2期目標値 及び備考など
①	子育て支援サービスの推進 担当課：健康・こども課（子育て支援係） 子育て支援センター「たんぽぽ」や学童クラブの利便性を向上させるとともに、子育て短期支援事業や病児・病後児保育の利用を促進します。また、保育料の軽減や一時保育、障がい児保育などの保育サービスの充実を図ります。	子育て支援センター年間利用者数 9,000人
②	通学補助費補助制度の推進 担当課：学校教育課（学校教育係） 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小中学生や高校生などが公共交通機関を利用して通学する場合の通学用定期代を補助します。また、高校生などで公共交通機関を利用せずに通学する場合にも補助を行います。あわせて、電子申請の活用を推進し、申請者の利便性向上に努めます。	・教育の充実に関する住民満足度の構成比率 75.0%
③	子どもこどものあそび環境整備 担当課：環境住宅課 子育て世帯が利用しやすく、安心して子どもこどもを遊ばせることのできる公園整備を、地域住民とともに計画し推進します。また、地域力による見守りや、高齢者と子どもこどもの地域交流の場など多世代交流の場としての活用を推進します。	公園整備箇所数 19箇所

第3期KPI	基準値（基準年度）
子育て支援センター年間利用者数（R11） 7,500人	7,499人（R5）
たんぽぽでのイベント実施回数（5年間の累計） 310回	61回（R5）
通学費補助金交付率（R9） 85% ※R9で補助制度が終了する予定	84.0%（R5）
通学費補助金の電子申請率（R9） 90% ※R9で補助制度が終了する予定	0%（R5）
公園遊具の点検率（R11） 100%	100%（R5）
点検の結果整備が必要となった公園の整備率（R11） 100%	57.9%（R5）

IV ずっと住み続けたい、時代にあった地域をつくる

1 交通ネットワークの充実

No.	実施項目 実施概要	第2期目標値 及び備考など
①	芦屋タウンバス事業の充実 担当課：環境住宅課（地域振興・交通係） 芦屋本町が運行する芦屋タウンバスについて、利用者ニーズに対応した運行体系に見直すとともに、計画的な車両の購入やバス停の整備を推進し行います。	芦屋タウンバス年間利用者数 120,000人

第3期KPI	基準値（基準年度）
芦屋タウンバス年間利用者数（R11） 120,000人	100,730人（R5）

②	広域連携による公共交通ネットワークの推進	バスの1日運行便数（平日）155便
	担当課：環境住宅課（地域振興・交通係）	
	北九州市との連携により公共交通の維持・確保・充実を図ります。また、遠賀郡各町との連携による、公共交通のネットワーク化を検討します。 北九州市交通局と締結した「公共交通ネットワークの確保維持に関する協定書」により、北九州市営バス、芦屋タウンバスの路線及び便数を確保維持し、将来にわたって持続可能な公共交通となるよう連携協力を図ります。	

平日1日のバス運行便数（R11） 151便	151便（R5）
-----------------------	----------

2 みんなでつくるあしや・協働のまちづくり

No.	実施項目 実施概要	第2期目標値 及び備考など
①	協働のまちづくりの推進 担当課：企画政策課、環境住宅課、生涯学習課 「芦屋町住民参画まちづくり条例」の基本理念のもと、まちづくりに対する関心を深めてもらうため、まちづくりの方向性やその実現に向けた具体的な取り組みなど、必要な情報を必要な 方 人が受け取れるよう、情報発信や住民参画機会の提供に努めます。また、 自治区担当職員制度を推進するとともに、ボランティア活動の拠点であるボランティア活動センターの利用を促進します。	住民説明会の開催回数（累計） 6回
	シビックプライドの醸成 担当課：企画政策課、学校教育課（学校教育係）、生涯学習課（社会教育係、公民館・文化係）、芦屋釜・歴史文化課 歴史や伝統文化・産業・自然など様々な魅力を 町民住民 が知り、誇りに思うとともに、郷土心を醸成し、地域への愛着と定着を図るため、 「芦屋かるた」「町民むけ情報発信」「体験プログラム」 「小・中学生のあしや砂像展訪問」「公民館講座」「鋳物師による古印づくりワークショップ」 など様々な 分野 で取り組みを推進します。	シビックプライド醸成の取り組み事業件数（累計） 260件
③	高齢者がいきいきと生活できる環境づくり 担当課：福祉課（課付※包括支援センター） 高齢者が地域でいきいきと暮らせるよう、地域包括ケアシステムを深化・推進するために、身近な地域で集い、交流できる場として、 すべての 自治区での 地域交流サロン事業を推進し活動を支援 します。	地域交流サロン事業年間実施箇所数 30箇所

第3期KPI	基準値（基準年度）
自治区担当職員制度における参加行事数（5年間の累計） 60回	12回（R5）
ボランティア活動センターの利用者数（R11） 2,890人	2,721人（R5）
学校教育分野におけるシビックプライドの醸成の取組（5年間の累計） 20事業	4事業（R5）
生涯学習分野におけるシビックプライドの醸成の取組（5年間の累計） 20事業	4事業（R5）
芦屋釜の里におけるシビックプライド醸成の取組（5年間の累計） 10事業	2事業（R5）
地域交流サロン実施箇所数（R11） 30箇所	24箇所（R5）
地域サロン事業参加者数（R11） 5,700人	5,408人（R5）

④	安全・安心な地域づくり	防災訓練の年間実施回数 2回
	担当課：総務課（庶務係）、環境住宅課（地域振興・交通係）	
	防犯パトロールなど、各種団体との連携による地域ぐるみの防犯活動を推進するとともに、防犯カメラの設置など、防犯環境の整備を推進します。また、 自主防災組織を中心とした 住民の防災訓練参加を促し、防災知識の普及に努め、地域防災力向上を図ります。	

防災訓練の実施回数（5年間の累計） 10回	2回（R5）
防犯パトロールの年実施回数（5年間の累計） 60回	12回（R5）

3 広域連携の推進

No.	実施項目 実施概要	第2期目標値 及び備考など
①	北九州市との連携中枢都市圏構想の推進 担当課：企画政策課 連携中枢都市圏構想にもとづき、北九州市と連携協約の 取り組み を推進することで、生活関連 機能 サービスの 共同実施向上 や連携のメリットを 活生 かした行政の推進を図ります。	北九州市との連携事業数 17件
②	遠賀郡広域電子図書館の利用推進（新規） 担当課：生涯学習課（公民館・文化係） 遠賀郡内の4つの町（芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町）が連携し、インターネット上の図書館である遠賀郡広域電子図書館を運営します。あわせて、電子図書を活用した小中学生の読書活動の推進を図ります。	

第3期KPI	基準値（基準年度）
連携中枢都市圏ビジョンにおける北九州市との連携事業数（R11） 67事業	67事業（R5）
電子図書蔵書数（R11） 10,000冊 ※※遠賀郡広域電子図書館運営協議会の目標維持冊数	12,562冊（R5）
電子図書を活用した読書活動に取り組んだ学校（R11） 4校	0校（R5）